

## 災害時要援護者台帳登録

大切な命を守るため!!

八重瀬町では、災害時に自力で避難することに不安のある高齢者や障がいのある方等に対し、「災害時要援護者台帳」への登録を行っております。災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く、安全に行われるための体制づくりを進めております。

### 【要援護者の対象】

八重瀬町に住所を有し、次の①～⑦のいずれかに該当する者で、在宅生活の方。

※支援を受けるために必要な個人情報の提供に同意する方

- ①身体障害者手帳1級または2級の交付を受けた方
- ②療育手帳A判定の交付を受けた方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方
- ④介護保険要介護3～5の認定を受けている方
- ⑤65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ⑥65歳以上の高齢者のみ世帯
- ⑦上記に該当する者のほか、災害時に特に支援が必要と認められる方

### 【登録手続】

登録を希望する方は「八重瀬町災害時要援護者登録申請書」をご記入いただきます。

この場合、地域支援者及び緊急連絡先の記載にあたり、あらかじめその者の同意を得る必要がありますので、ご家族や隣近所の友人や知人等へご相談ください。

「地域支援者」とは…

普段からの見守りや、災害時に一緒に避難したり安否確認などの支援をしていただく方です。

申請や地域支援者等に関する事など、社会福祉課までご相談ください。

《 お問い合わせ | 社会福祉課 | ☎098-998-9598 》

## フードバンクにご協力をお願いします

八重瀬町社会福祉協議会ではご家庭や企業から寄贈していただいた食品等を必要とする世帯や団体等に提供する活動を行っています。

お中元などでおすそ分けできるものがありましたら、ぜひお持ち寄りください。

### いただきたい食品

お米・缶詰類・麺類・調味料類・レトルト食品・インスタント食品・飲料など

※賞味期限が2ヶ月以上残っているもので、未開封・常温保存可能なもの

※お米は精米から1年以内のもの



《 お問い合わせ 》 八重瀬町社会福祉協議会 ☎098-998-4000 (平日9時～17時)

広告欄

**ダイエツト専門サロン リゾツトサロン ノア**  
 あなたのダイエツトのお悩りは当サロンにお任せください!!  
 最新脂肪溶解機器『リゾツトレボ』  
 40分寝ているだけで脂肪細胞を破壊。脂肪細胞自体を破壊するので、  
 リバウンドしにくい痩せ体質へ。  
 食事制限が難しい方 運動が苦手な方 健康診断の結果が気になる方  
 料金 40分：8,800円

住所：八重瀬町東風平282-2-1階(東風平中学校近く)  
 営業時間：10時～20時(最終受付：18時)  
 定休日：不定休  
 駐車場：有り(No.1、No.2)  
 ご予約方法：公式LINE、InstagramのDM  
 お好きな方法でお気軽にお問合せください。

Instagram 公式LINE

**株式会社 ていーだカンカン不動産**  
 県内5店舗！テレビCM放送中！  
**不動産売買専門** 仲介 買取  
 土地・戸建の売却相談お気軽に！ ホームページ  
 相談・査定はもちろん無料です！  
**糸満店** 糸満市字糸満604番地1 (糸満ロータリー近く)  
 お問い合わせお待ちしております ☎098-996-1259

広告欄

浄化槽で困ったら... **浄化槽110番** 伊オンタウン南城大里店内  
 0120-670-110

沖縄県トップクラスを誇る浄化槽維持管理基数！  
 専門スタッフがすぐに現場に伺います。

- ・保守点検
- ・汲み取り
- ・排水トラブル

誠意をもって対応します！  
 お気軽にお電話下さい♪

## 水道料金基本料金の減免

物価高騰による町民や事業者の負担軽減を目的に、令和8年5月分(4月使用分)から令和8年7月分(6月使用分)までの上水道料金基本料金を減免しています。申請手続きは不要です。

※共同住宅(アパート)などで水道料金が家賃に含まれる場合は、大家や管理会社へご相談ください。

### 《お問い合わせ》

(本事業に関すること)八重瀬町役場 土木建設課 ☎098-998-1123

(水道料金に関すること)南部水道企業団 経営課 ☎098-998-2151

詳細はこちら



## 漁業集落排水地区(港川・長毛) 農業集落排水地区(後原・新城)区民の皆さんへ



日頃より、集落排水事業にご理解いただきありがとうございます。  
 現在、浄化槽をご使用し、下水道への切替えがお済みでない方は、下水道への接続のご検討を宜しくお願いいたします。

### ●浄化槽から下水道へ切替えると…

- ・ブローアの管理、電気代が不要となる。
- ・保守点検費用がかからなくなる。
- ・汚泥の汲み取りが不要となる。
- ・法定検査費用がかからなくなる。
- ・老朽化に伴う浄化槽本体の交換が不要となる。



また、単独浄化槽の場合は、台所やお風呂の排水が河川へそのまま流れてしまうため悪臭や害虫の発生の原因となってしまいます。

切替え工事費用はかかりますが、長い目でみると、ほとんどの家庭にとって下水道に接続する方がお得になると考えられていますので是非、ご相談ください。わからないことや質問等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

《 お問い合わせ | 土木建設課 | ☎098-998-1123 》

### 5人家族で比べてみると

#### 浄化槽の例

年間 約60,000円の負担  
 保守点検費用、清掃費用、法定検査費用、電気代がかかる。

#### 下水道の例

年間 約21,000円の負担  
 5人家族が1ヶ月で25m<sup>3</sup>使用した場合の下水道使用料  
 その他の維持管理費は必要ありません。

➡ 年間 約39,000円の差額